

# 随時記者発表

項 目	令和4年度（2022年度）障がい児・者への理解促進に関する出前講座について		
区 分 等	発 表	9月21日 15時00分	説明者
	資料配布	月 日 時 分	
配布資料	・開催案内リーフレット、開催要項及び申込票		
発表要旨	<p>北海道では、「北海道障がい者及び障がい児の権利擁護並びに障がい者及び障がい児が暮らしやすい地域づくりの推進に関する条例（平成21年3月31日北海道条例第50号）（北海道障がい者条例）」に基づき、総合振興局（振興局）ごとの14圏域に「障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会（以下、「地域づくり委員会」という）」を設置し、地域で暮らす障がい者の暮らしづらさに関することや差別、虐待及び権利擁護に関すること等について、情報交換及び協議等を行っています。</p> <p>今般、日高圏域地域づくり委員会において、障がい児・者への理解がより図られるよう、地域づくり委員会の委員を講師とした出前講座を実施することとしました。</p> <p>つきましては、受講者を募集するため、周知を行います。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 対象者 日高管内にお住まいの方（受講者5名以上から申込可能）。</p> <p>2 開催日時 申込後、日程調整（令和4年度内） ※1時間以内／1講座。原則、平日9時から17時までの時間帯。</p> <p>3 開催場所 会場の確保は、申込者が行う（日高管内に限る）。 ※会場の確保が難しい場合、日高振興局庁舎（浦河町栄丘東通56号）での開催も可能（要相談）。</p> <p>4 受講料 無料 ※講師の報償費及び旅費は、地域づくり委員会が負担する。 ※会場、マイクの使用料等が必要な場合は、申込者が負担する。</p> <p>5 その他 詳細は、別添要項のとおり。</p>		
報道に当たってのお願い	多くの方に取り組みを知っていただきたいので、広く周知をお願いします。		
担 当	北海道日高振興局保健環境部社会福祉課（課長 阿部、係長 大久保） 電話：0146-22-9470、0146-22-9472		



障がい児・者への理解促進に関する出前講座  
受講者募集

障がいを  
もっと知ろう。

受講  
無料

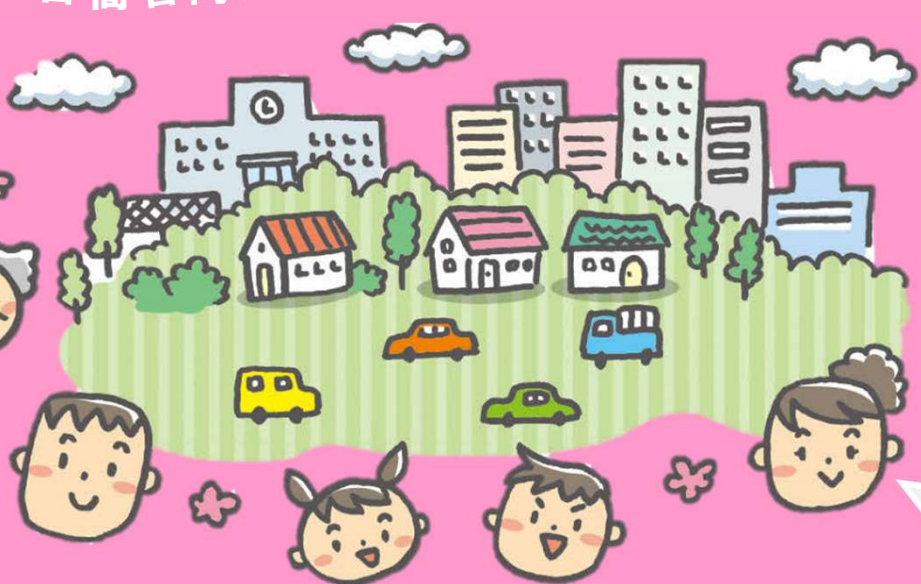
日高管内にお住まいの方ならどなたでも！

児童館、幼稚園  
の職員さん

障がい者雇用を  
すすめる企業

小中高の  
学生、先生

子育てサークル  
の親御さん



申込先

日高圏域障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会  
(事務局 日高振興局保健環境部社会福祉課)

TEL : 0146-22-9478

FAX : 0146-22-7712



詳しくは  
ウラ面

本講座は、管内において、障がい者への理解がより図られるよう、日高圏域障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会の取組として、令和3年度から実施しているものです。

- 対象者  
日高管内にお住まいの方なら、どなたでも（受講者5名以上から申込可能）
- 開催日時  
申込後、日程調整（令和4年度内）  
※1時間以内／1講座。原則、平日9時から17時までの時間帯。
- 開催場所  
会場又はオンラインのいずれか  
※会場の確保は申込者が行う（日高管内に限る）。  
※会場の確保が難しい場合、日高振興局庁舎（浦河町栄丘東通56号）での開催も可能（要相談）。
- 受講料  
無料  
※講師の報償費及び旅費は、地域づくり委員会が負担します。  
※会場、マイクの使用料等が必要な場合は、申込者をご負担ください。
- 講座内容  
別添の開催要項をご参照ください。
- 申込方法  
振興局ホームページから「申込票」をダウンロードし、申込先にメール又はファクシミリで送付ください。  
※1団体が申込できる講座数は、1回のみです。  
※後日、担当より、申込者に御連絡します。
- 申込期限  
別添の開催要項をご参照ください。

**開催要項・申込様式のダウンロード、募集状況は振興局ホームページから**  
[https://www.hidaka.pref.hokkaido.lg.jp/hk/syf/syougaihukushi\\_top.html](https://www.hidaka.pref.hokkaido.lg.jp/hk/syf/syougaihukushi_top.html)



### 地域づくり委員会とは

「北海道障がい者及び障がい児の権利擁護並びに障がい者及び障がい児が暮らしやすい地域づくりの推進に関する条例（道条例第50号）」に基づき、総合振興局等の14圏域ごとに設置。障がい者の地域での暮らしを支えるサービスに関すること、差別や虐待及び権利擁護に関すること、その他地域で暮らす障がい者の暮らしづらさに関すること、について情報の交換・協議を行っています。

# 令和4年度 障がい児・者への理解促進に関する出前講座開催要項

## 1 目的

日高管内において、障がい児・者への理解がより図られるよう、日高圏域障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会の取組として実施するもの。

## 2 主催

日高圏域障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会（事務局：日高振興局保健環境部社会福祉課）

日高圏域障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会（以下、「地域づくり委員会」という）とは、「北海道障がい者及び障がい児の権利擁護並びに障がい者及び障がい児が暮らしやすい地域づくりの推進に関する条例（平成21年3月31日北海道条例第50号）」に基づき、総合振興局（振興局）ごとの14圏域に設置しているものです。

障がい者の地域での暮らしを支えるサービスに関すること、差別や虐待及び権利擁護に関すること、地域で暮らす障がい者の暮らしづらさに関すること等について、情報の交換・協議を行っています。

## 3 対象者

日高管内にお住まいの方（受講者5名以上から申込可能）。

## 4 開催日時

申込後、日程調整（令和4年度内）

※1時間以内／1講座。原則、平日9時から17時までの時間帯。

## 5 開催場所

会場の確保は、申込者が行う（日高管内に限る）。

※会場の確保が難しい場合、日高振興局庁舎（浦河町栄丘東通56号）での開催も可能（要相談）。

## 6 受講料

無料

※講師の報償費及び旅費は、地域づくり委員会が負担する。

※会場、マイクの使用料等が必要な場合は、申込者が負担する。

## 7 講座内容

別紙のとおり（必要に応じて、申込者、講師、事務局で事前打ち合わせを行う）。

## 8 申込方法

別添、「申込票」を下記、申込先にメール又はファクシミリで送付ください。

※1団体が申込できる講座数は、1回のみです。

※後日、担当から申込者に連絡します。

<申込先>

北海道日高振興局保健環境部社会福祉課地域福祉係 白川 まで

E-mail: shirakawa.hiroto@pref.hokkaido.lg.jp

F A X : 0146-22-7712

電 話 : 0146-22-9478

## 9 実施時期

(1) 第1回目 9月～10月に実施

申込み期限 9月30日(金)

(2) 第2回目 11月～2月に実施

申し込み期限 11月30日(水)

※開催調整に期間を要する場合があることを予めご承知おき願います。

※応募多数の場合、期限前であっても申込みを締め切る場合があります

[https://www.hidaka.pref.hokkaido.lg.jp/hk/syf/syougaihukushi\\_top.html](https://www.hidaka.pref.hokkaido.lg.jp/hk/syf/syougaihukushi_top.html)



## 10 受講にあたっての留意事項

(1) 営利目的での開催はできません。

(2) オンラインで開催する場合にあたっては、Zoom等が使用できるパソコン、機材等をご用意ください。

(3) 新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応は、国・道の取扱いに則ります。

(4) 受講後は、アンケートの記入にご協力ください。アンケート結果は、次年度の取組の検討材料とさせていただきます。

(5) 講座の様子を、日高振興局のホームページ及び公式SNSに投稿させていただくことがあります。

## 11 個人情報の取扱いについて

申込にあたり集約した氏名等の個人情報は、講座の運営管理のみに使用します。

## 地域づくり委員会・講演内容一覧表

役職 氏名	所属団体	講演内容
推進員 野口 恵子	社会福祉法人愛光会 在宅ケアセンター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者に関する福祉サービス、制度について</li> <li>・職場や学校等における合理的配慮～実際に即して～</li> <li>・障がいのある子どもの親に求められること</li> <li>・福祉用具の扱い方と介助方法</li> </ul>
委員 館 秀次	就労継続支援事業所 B 型 ワークセンターみのり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・盲学校や社会生活における自身の体験について (視覚障害とは? 全盲とは? 点字とは?)</li> </ul>
委員 上中 正人	社会福祉法人わらしべ会 浦河わらしべ園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度紹介や施設の説明、障害福祉制度の変遷や現状などについての大枠</li> </ul>
委員 向谷地 悦子	社会福祉法人浦河べてるの家 訪問看護ステーションマーラー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・統合失調症の理解について</li> <li>・地域生活をする上での必要な配慮など</li> </ul>
委員 奥村 桂祥	社会福祉法人浦河向陽会 障害者支援施設 浦河向陽園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害福祉サービス利用の流れ</li> </ul>
委員 佐藤 知哉	社会福祉法人静内ペテカリ こどもサポートほっぷ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障がいについて (理解、支援方法など)</li> <li>・こどもの運動遊び、こどもの育ち、放課後等デイサービスの実践について</li> <li>・姿勢・運動機能のことなど</li> </ul>
委員 伊藤 のぞみ	医療法人薪水 浦河ひがし町診療所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者限定ではなく、子どもや暴力を受けやすい被害者側に立った人権教育 (地域で暴力のない、だれもが安心して暮らせる社会を作っていこうという内容)</li> <li>※暴力とは何か、暴力を受けるとどんな心理になるか、なぜ子供は暴力を受けやすいのか、基本的人権の説明、対策、エンパワメント、子どもの話を聞く方法など。</li> </ul>
委員 小野 暁世史	琴似 あかつき法律事務所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害を持つ子の財産管理等 (成年後見制度を中心に)</li> <li>・障害年金受給に対する不服について</li> <li>・虐待かなと思ったら (障害者虐待防止法を中心に)</li> <li>・差別かなと思ったら (障害者差別解消法を中心に)</li> </ul>
委員 眞野 隆子	浦河公共職業安定所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者雇用関係助成金 (特定求職者雇用開発助成金、障がい者トライアル助成金)</li> <li>・障がい者雇用</li> </ul>
委員 渡邊 美輝	新冠町保健福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者としての実生活や就職についての自身の経験談</li> </ul>

(令和4年8月現在)

# 令和4年度 障がい児・者への理解促進に関する出前講座 受講申込票

申込日 \_\_\_\_\_

1 申込者情報

(1) 申込団体名／所在地  
(会社、サークル、学校など)

--

(ふりがな)

(2) 担当者氏名

--

(3) 電話番号

--

(4) ファクス番号

--

(5) メールアドレス

--

2 申込の理由等

(具体的に記載ください)

例  
 ・発達障がいを持つ親の集まりで、子育てについてのアドバイスが欲しいため。  
 ・会社の職員研修の場で、精神障がいの特性について学びたいため。  
 ・学生に、障がい者支援施設での障がい者の生活を知ってもらいたいため。

3 受講人数(予定)

※申込は5名以上から可

(人)
-----

4 希望する講師、講座内容

講師名	講座内容	

5 会場の場合、  
会場名/所在地

※会場は申込者をご用意ください(日  
高管内に限る)  
※ただし、振興局庁舎での開催も可

--

←日高振興局庁舎(浦河町栄丘東通56号)で  
開催を希望する場合  
※会場までの移動は各自お願いします。

6 開催希望日時

※1団体が申込できる講座数は1回  
のみ

※60分以内/1講座

※原則、平日9時～17時の時間帯で  
の対応

	開催日 ※未確定の場合の記載 例 例:12～1月頃 例:9月の金曜日	講座時間 例:13時～14時 例:午前中	備考
第1希望			
第2希望			
第3希望			
第4希望			
第5希望			

7 備考

(その他の希望等をご記載ください)

--

<提出先>

日高振興局保健環境部社会福祉課地域福祉係 白川 まで  
 E-mail: shirakawa.hiroto@pref.hokkaido.lg.jp  
 F A X : 0146-22-7712